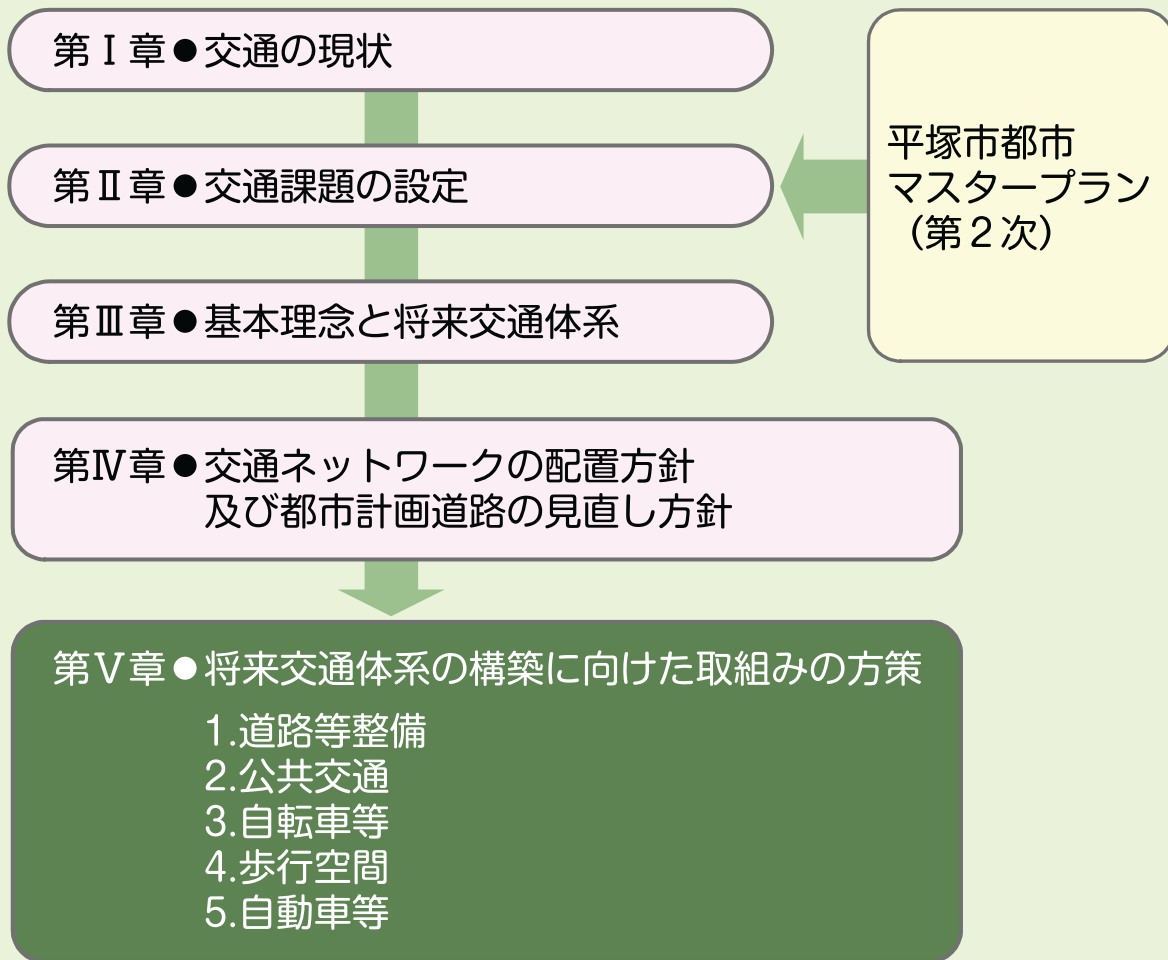


第V章・将来交通体系の構築に向けた 取組み方策

本章は、「第Ⅲ章. 基本理念と将来交通体系」と第Ⅳ章で示した交通ネットワークの配置方針を踏まえ、第Ⅱ章で定めた交通課題に対する取組み方針とその方策を示します。取組み方策に示す文章表現は次のとおりです。なお、整備完了までに長い期間を要する道路整備等の施設整備は、計画の作成等の準備が整い次第、順次整備に努めます。



【取組み方策の展開時期の区分】

「短期」：概ね5年を目途に、取組みに着手するものにつかいます。

「中期」：6～10年を目途に、取組みに着手するものにつかいます。

「長期」：11年以降を目途に、取組みに着手するものにつかいます。

欄に網掛けをしている取組み方策は、特に重点的に取組むものにつかいます。

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

(○がなく→のみの場合は現行方策を継続するものにつかいます。)

1. 道路等整備

(1) 効率的、効果的な都市計画道路等の整備推進

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●	●			●	●	●		

(取組み方針)

●「存続」させる都市計画道路[※]は、交通ネットワークの強化を図るよう客観的な評価指標に基づく整備の優先性を検討し、優先的に整備する道路（優先整備路線）を定め整備に努めます。

(取組み方策)

○：実施時期 ：新規 ：継続 ：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■都市計画道路の見直し	見直し方針を公表し、市民意見を踏まえ法定手続きを進めます	○		
■道路整備プログラムの作成	「かながわのみちづくり計画」(平成19年度～平成28年度)等の上位計画との整合を図り、平成39年度までのより効率的な道路整備を進める段階整備計画を作成します	○		
■都市計画道路等の優先整備路線 ^(103頁参照) の整備	関係機関と連携して整備に努めます			

(2) ボトルネック交差点の改良推進

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●	●					●		

〔取組み方針〕

- 交差点の改良は、新たな道路整備に比べ、短い期間で改良が可能であり、道路混雑の緩和や交通安全の向上が期待できることから、その対応を順次進めます。
- 道路渋滞の解消に向けては、右折レーン等の付加車線の整備が効果的ですが、右折ポケット等の信号待ち車両が1～2台程度のスペースがあるだけでも効果が期待できることから、今の道路空間内で可能な整備を先行的に行うなど、適切な対応を段階的に進めます。改良に向けて、交差点の交通流動、交差点構造、交通渋滞の原因、将来の道路整備による交通流動変化の見通し等の交通診断を必要に応じて行い、効果的に整備を進めます。
- 右左折車による横断歩行者の巻き込み事故を防ぐため、歩行者と車の通行を分離した信号方式（歩車分離信号）が有効です。交通量の多い交差点では、歩車分離信号により、自動車の通行がスムーズになり、渋滞が緩和された例もあります。特に歩行者が多い交差点では、その効果を検証し対応を進めます。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
<p>■ 『交差点改良計画』の作成</p> <p>これまで把握されているボトルネック交差点※を基本とし必要に応じて次の手順で進めます</p> <p>①交差点診断 ②原因分析 ③対策案の検討 ④評価</p>	<p>道路整備プログラムとの整合を図り交差点改良計画を作成します</p>	○	→	
<p>■ 交差点改良事業の実施（対策例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信号制御運用の変更（歩車分離信号等を含む） ・ 停止線位置の変更 ・ 広幅員車線、右折ポケットの整備 ・ 右折レーン、左折レーンの整備 ・ 道路の取付け位置の変更等の大規模な交差点改良 など 	<p>関係機関と連携して交差点改良事業を継続して進めます</p>	→		

(3) 自動車交通量の多い主要な道路の歩道整備

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
			●		●			

(取組み方針)

- 歩行者ネットワークの形成に努めます。
- あんしん歩行エリア[※]では、地区内の安全性を高めるため歩道の整備を関係機関と調整し進めます。自動車中心の道路構造の見直しを検討します。
- 都市計画道路[※]以外の主要な道路は、面的な開発計画との一体的な整備や、建物の建て替え時のセットバック[※]の要請等、地域の協力や理解を得ながら通行空間の確保に努めます。
- 今後はシニアカーなどの利用が増えることが予測されますが、植樹帯や電柱などにより十分な有効幅員が確保されていない歩道や、歩道が切り下げられているところがあります。当該道路が担う機能を検証し、有効幅員の確保や歩道のフラット化に努めます。



幹道3号八幡・愛甲線
部分的に歩道を確保

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ あんしん歩行エリアに係る歩道整備	あんしん歩行エリアに位置づけられている地区の歩道整備を関係機関と調整し進めます			
■ 歩道設置事業の実施 ・ 歩道整備 ・ 建物の建て替えにおけるセットバックによる歩行空間の確保 ・ 路肩のカラー舗装	歩道設置事業を継続して進めます			→

(4) 老朽化した交通施設の対応

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐車削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
				●				

〔取組み方針〕

- 交通施設の安全確保や都市防災機能の向上等を図るため改修整備計画を定め、段階的にその整備に努めます。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ■ 『改修整備計画』の作成、整備の検討 ・ 老朽化した橋りょう ・ 鉄道との跨線橋等 	関連機関と調整して計画を作成し、段階的な整備に努めます			○→

(5) 通学路の安全対策

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
			●					

(取組み方針)

- 安全な通学路を確保するため、道路の補修、整備等、安全対策を継続的に進めます。特に、自動車交通の多い道路、交通事故が発生した道路等では、地域と協働で安全点検を行い、その対応策を進めます。地域に不要な通過交通の進入や自動車の通行速度の抑制などの静穏化方策を検討します。
- 通学路などはブロック塀の生け垣化など防災上危険度の低いものへの転換等を進めます。

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 定期的な通学路点検の実施、対策案の検討	地域、学校と連携し、継続して進めます			→
■ 通学路（標示）補修事業の実施（公安関係）	地域、学校と連携し、補修・新設を継続して進めます			→
■ 通学路（標示）補修事業の実施（前記以外のその他）	地域、学校と連携し、補修・新設を継続して進めます			→
■ 『通学路安全対策事業』の実施	実施団体への助成を継続して進めます			→
■ 『ブロック塀倒壊予防策事業』、『いけがき設置奨励事業』の実施	実施者への助成を継続して進めます			→

2. 公共交通

(1) 鉄道の利便性の向上

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●				●		●		

〔取組み方針〕

- ツインシティに係る東海道新幹線の新駅設置や相模鉄道いずみ野線のツインシティ方面への延伸を要望します。
- 通勤通学など、平塚駅からの利用しやすさ等の向上を図るための新線の乗り入れ等を要望します。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■東海道新幹線新駅、ツインシティに係る整備促進 (JR東海) ・ 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新幹線新駅の設置 (相模鉄道) ・ いずみ野線のツインシティ方面への延伸	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望します	→		
■鉄道利用者の利便性向上 (JR東日本) ・ 東海道貨物線の旅客線化の実現 ・ 根岸線の平塚駅までの乗り入れ ・ 相模線の平塚駅方面の乗り入れ ・ 快速アクティーの1時間あたりの本数の増発と朝夕の時間帯における増発 ・ 特急踊り子号等の特急電車の平塚駅への停車 ・ 施設の改善 ・ 券売機、運賃機の改善 ・ 自転車駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進 (相模鉄道) ・ いずみ野線の平塚への延伸	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望します	→		

(2) 路線バスの定時性、速達性の向上を図るための運行効率化や走行環境の向上

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●	●			●		●	●	

〔取組み方針〕

- 公共交通ネットワークの整備等を進めます。
- 幹線バスの整備*や路線バスの再編に向けて、交通渋滞等の影響を検証し、既存のバス優先レーンの延長や専用レーン化、公共交通優先信号*の整備を進めるとともに、必要に応じて折返し場等を検討します。
- バスが停車すると後続車が追い越せなくなり道路混雑を悪化させる道路は、バスベイ*の整備を検討します。また、新たな道路整備では、バスベイ等の整備を基本とします。



平塚伊勢原線のバス優先レーン



駅前通り線のバスベイ

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分			
		短期	中期	長期	
<p>■ 幹線バスや路線バスの再編に向けた「路線バス走行環境整備事業計画」の作成 (取組み方策の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折返し場の整備 ・バスベイ*の整備 ・バス優先・専用レーン* ・公共交通優先信号* ・連節バス* 等 	バス事業者等の関係機関と連携して計画を作成します	○	→		
■ 路線バス走行環境整備事業の実施	バス事業者等の関係機関と連携して進めます		○	→	
■ バス優先レーンの朝の通勤時間帯の専用レーン化の検討・実施 (社会実験等)	バス事業者等の関係機関(近隣市を含む)と連携して進めます	○			

(3) 路線バスの待合い環境の向上

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
	●				●	●	●	

(取組み方針)

- 歩道が狭くバス待ち環境が低下しているバス停は、バス停での待合い環境の向上を民地の活用を含め検討します。
- 路線バスを待つ機会が多い平塚駅方面に対し、地域の協力が得られるバス停の待合い環境の整備や管理を進めます。
- 広告付きバス停の整備などは民間活力を検討します。
- 公共公益施設の整備や住宅団地の整備、建て替えなどにあわせ、バス停の待合い環境の整備を進めます。
- 郊外店舗等の人が集まる施設における建て替えなどにあわせ、バス停の待合い環境の整備や管理を検討します。
- 新たに整備されるバス停や道路整備では、待合い環境を整備することを基本とします。



広告付きバス停



民間による建物との一体整備
(稲荷前バス停)



民地を活用したバス停、自転車等駐車場
(金目駅バス停)

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策	展開時期の区分		
	短期	中期	長期
■バス停待合い環境整備事業の実施 ○(仮称)バス停待合い環境整備事業要綱の作成・運用 ・建物との一体整備 ・広告付上屋 ・民地の活用 等			● →
要綱を定め、バス事業者、地域、民間企業等と連携して、ベンチ、上屋の整備を進めます			

(4) 路線バスの情報提供の強化

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
	●				●	●	●	

(取組み方針)

- 路線バスの利便性を高めるため、誰にでも使いやすい、多様な情報提供を進めます。
- 路線バスの利用者は、路線バスのバス停への到着時間の情報を事前に入手していれば、その時間にあわせ行動することが可能になります。交通手段の決定に影響を与えるよう、路線バスの情報案内や路線バスの利便性を高めるため、リアルタイムの運行情報等の提供を進めます。



鉄道駅に設置されたバス情報案内

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 携帯電話、パソコン等からのリアルタイムの運行情報提供（バスロケーションシステム）の実施	バス事業者と連携して進めます	○■		
■ 平塚駅でリアルタイムのバス情報案内提供の検討	バス事業者と連携して検討します		○■→	
■ バスマップの作成（民間企業の広告付等の検討）	バス事業者等と連携して作成します	○■		

(5) 手荷物の配送サービスの対応等

【該当する分野別課題】

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐車削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
					●	●	●	●

【取組み方針】

- 中心市街地では、自動車の利用抑制を促すとともに、自転車等駐車場の利用促進や特定の駐車場利用の分散化を図るため、手荷物による移動の制約を受けないようその対応を検討します。
- 中心市街地内の移動や、中心市街地とバス停、駐車場等までの手荷物を運ぶ負担の軽減策等を検討します。

【取組み方策】

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 高齢者等を対象とした配送サービスの検討	商店街等と連携して検討します	○■		
■ 商店街での買物カート利用の支援の検討 (商店街とバス停や自転車等駐車場を買物カートで連絡など)	商店街等と連携して検討します		○■→	

(6) 交通結節点の強化

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
				●	●	●		

(取組み方針)

- 公共交通の利便性を高めるため、交通結節点^{*}のシームレス化^{*}を進めます。
- バス停付近の自転車等駐車場（サイクル&バスライド）の整備について、公共公益施設や郊外の店舗等では、比較的広い駐車場があり店舗側にも活性化が期待されることから、駐車場の一部活用等を含め、民間活力を取り入れた自転車等駐車場の整備を検討します。
- 平塚駅の交通広場等は、関連計画等との整合を図り、その整備を検討します。
- 地域生活圏^{*}の形成に向け、幹線バス^{*}のバス停、路線バスの起終点となるバス停などは、地域と連携してまちづくりと一体となった交通結節点の拡充等を検討します。必要に応じて、モデル地区を定め検討します。
- 南北都市軸（公共交通軸）の強化を図るため、ツインシティの交通結節点の強化を検討します。









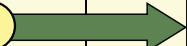

シームレス化のイメージ図



出典：国土交通白書

(取組み方策)

○：実施時期 ：新規 ：継続 ：重点

取組み方策			展開時期の区分		
			短期	中期	長期
■バス停付近の自転車等駐車場（サイクル&バスライド）	平塚市整備	バス事業者と連携して整備します			
	バス停付近の店舗等の自転車等駐車場や駐車場等の一部活用の検討・実施	商店等に対する支援策を検討し、設置に向けた働きかけを行います			
■平塚駅南口広場の改修計画の検討		関係機関と連携して整備を検討します			 
■平塚駅西口の再開発計画等での自転車等駐車場等の整備の検討 ・タクシー乗場 ・自転車等駐車場 ・歩行空間等の整備		関係機関と連携して整備を検討します			 
■地域生活圏*の形成に向けたまちづくりと一体的な交通結節点*強化の検討（モデル地区の検討）		地域と連携して整備を検討します			
■ツインシティのトランジットセンター*、トランジットモール*の検討		関係機関と連携して検討します			

(7) 交通バリアフリー化の推進

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
					●			

〔取組み方針〕

- 高齢者や身体障害者等の移動のしやすい環境を整備するため「平塚市交通バリアフリー基本構想」[※]に揚げた取組みの実現化を進めます。
- ノンステップバス[※]の増設等の公共交通のバリアフリー化を進めます。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
交通バリアフリー促進事業の実施	平塚市交通バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携して整備します	■		
ノンステップバス推進事業の実施（導入補助）	バス事業者と連携してノンステップバスの導入を進めます	→		

(8) 公共交通のより使いやすいまちづくりの推進

(該当する分野別課題)




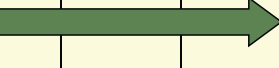



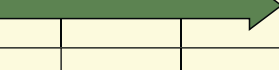

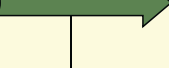
交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
				●	●	●	●	

(取組み方針)

- 市内の一部には、公共交通が不便な地域があり、こうした地域の路線バスを補完する手段として、様々な交通主体と連携し地域に密着した交通（コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通等）について、その支援策を検討します。
- タクシーの利用しやすさの向上を図るため、タクシー新法^{*}に基づく県央交通圏の地域計画にあわせた取組みを検討します。
- 中心市街地の活性化等に向け、自動車利用からの転換を促すため、路線バスの利用促進を検討します。
- 路線バスや自転車利用の多様なニーズへの対応を図るための取組みを検討します。
- 南北都市軸（公共交通軸）の整備に向けて、沿道のまちづくりと一体的に新しい公共交通システム^{*}の導入を検討します。

(取組み方策)

○：実施時期 ：新規 ：継続 ：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
地域公共交通 [*] の導入基準（ルールづくり）の作成・運用	関係機関と連携して基準を作成し、地域公共交通の整備を支援します			
県央交通圏のタクシー事業の適正化・活性化に係る地域計画に合わせた取組みの検討	交通事業者と協議し取組みを検討します			
路線バス利用者に対するICカードを活用したサービスポイント等（買物バス券等）の検討・実施	商店街等の関係機関と連携して進めます			
自転車ラックバス [*] の導入検討	関係機関と協議し取組みを検討します			
まちづくりと一体となった公共交通軸形成の検討 ・中心市街地 ・沿道市街地 ・ツインシティ	関係機関と連携して計画を検討します			

3. 自転車等

(1) 自転車等駐車場の整備推進

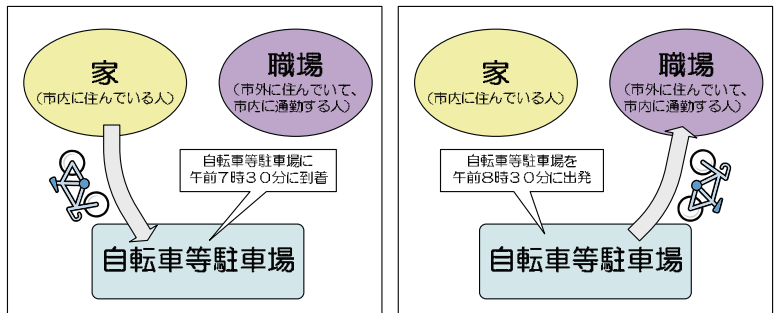
〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●		●				●		

(取組み方針)

- 自転車の利用しやすいまちづくりを進めるため、中心市街地の活性化等のまちづくりとの整合を図りながら、自転車等駐車場の整備を段階的に進めます。当面は、「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づき整備を進めます。
- 限られた空間の収容効率を高めるため、立体化や自転車ラック等の整備を進めるとともに、まちづくりの状況の変化にあわせた対応ができるようにします。
- 自転車等駐車場と目的地までの距離に応じて、使用料金を変えるなどの管理方法をあわせて検討します。
- 自転車等駐車場は、市内への通学や通勤にも利用されています。効率的な収容を図るため、自転車のより効率的な使い方などを検討します。

自転車のより効率的な使い方のイメージ (1台の自転車を複数人で利用)



(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策	展開時期の区分		
	短期	中期	長期
■ 「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づく自転車等駐車場の整備 ・ 自転車等駐車場の新設 ・ 既設自転車等駐車場の立体化 ・ 既存施設の活用 ・ 自転車等駐車場整備費補助金の新設（民間支援） ・ レンタサイクルの検討（自転車の共同利用）	○■		
■ 平塚駅西口の再開発計画等での自転車等駐車場等の整備の検討（再掲） ・ タクシー乗場 ・ 自転車等駐車場 ・ 歩行空間等の整備			○■→

(2) 中心市街地内の買物客の駐輪対策

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
		●						●

〔取組み方針〕

- 違法路上駐輪の削減や中心市街地の歩きやすさを高めるため、短時間に複数の店舗などを利用する買物等目的の駐輪対策を進めます。当面は、「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づき整備を進めます。
- 利用者のニーズに応じて、自転車等の駐輪が進むよう自転車等駐車場の利用促進を図ります。
- 買い物等の利便性を高めるため、一定時間を無料にするなど、その運用を含め検討します。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づく買物客等の一時貸し自転車等駐車場の整備	商店街等の関係機関と連携して整備します	○■		
■ 買物客等の駐輪の仕方や走行に関するルールづくりの検討と運用	商店街等の関係機関と連携して、ルールづくりを検討し、運用します	○■→		

(3) 自転車の走行環境の向上

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●		●	●		●	●	●	

(取組み方針)

- 自転車の幹線ネットワークの確立に向け、既存の自転車専用レーン*や自転車歩行者道における自転車走行位置の明示*などを活用した整備を進めます。
- 交差点での交通事故対策として、交差点注意の喚起等を検討します。
- 都市計画道路*等の比較的道路幅員が広い道路、歩道幅にゆとりがある道路など、道路状況に応じた通行空間の整備を進めます。自動車中心の道路構造の見直しを検討します。



自転車歩行者道における自転車走行位置の明示

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■自転車走行環境整備計画の作成 (幹線ネットワーク等) ・ 自転車歩行者道、車道における自転車走行位置の明示 ・ 歩道部の車両乗り入れのための切り下げの解消 ・ 道路空間の再配分* (その他) ・ 注意を喚起する路面表示	関係機関と連携して計画を作成します	○■		
■自転車走行環境整備の実施	関係機関と連携して進めます		○■→	
■サイクリングロード等の検討	関係機関と連携して整備を検討します		○■→	
■平塚駅西口地区を中心とした走行空間の確保の検討・実施(社会実験等)	関係機関、学識経験者等による協議会を立上げ進めます	○■		

(4) 交通ルールの遵守、マナーの向上に向けた啓発活動の強化

(該当する分野別課題)

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
		●	●					

(取組み方針)

- 自転車は、原則として歩道の通行が認められていない道路では、歩道での押し歩き又は車道を通行をすることになります*。平塚駅周辺での交通動線の錯綜が生じないように、交通規則の徹底化を図るため周知を進めます。
- 違法路上駐輪の削減や歩行者、自転車の安全性を図るため、取締り強化や交通規則遵守の啓発を継続的に進めるとともに、交通安全教育等を広く普及させるよう継続的に進めます。当面は、「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づき取組みます。

*）平成19年6月14日に成立した「道路交通法の一部を改正する法律」（平成20年6月1日施行）では、自転車に関する通行ルール等の規定が改正され、改めて、自転車は原則として車道の左端を走行することが確認されました。その上で特例として、歩道普通自転車の運転者が児童、幼児、70歳以上の者、身体障害者であるとき又は、車道又は交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ないと認められるときは歩道の通行が認められています。

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づく自転車利用マナーの向上 ・ 放置自転車等クリーンキャンペーンの実施 ・ 交通安全教室の実施 ・ 市内中・高校生への周知徹底	関係機関と連携して進めます	□	□	□
		→		
■ 「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づく放置自転車の撤去徹底の実施 ・ 自転車放置禁止区域の周知 ・ 自転車放置禁止区域内の放置自転車の撤去徹底 ・ 放置自転車保管料の徴収	関係機関と連携して進めます	□	□	□
		→		

4. 歩行空間

(1) 中心市街地内での歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保 〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
					●			●

(取組み方針)

- 歩行者ネットワークの確立に向け、再開発事業などとの一体的な歩行環境の整備に努め、人がたまる空間の創出を検討します。
- 違法路上駐輪の削減や中心市街地の歩きやすさを高めるため、短時間に複数の店舗等を利用する買物等目的の駐輪対策を進めます。当面は、「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づき取組みます。
- 違法路上駐輪の削減に向け、休憩施設やにぎわいの創出など、道路を活用した地域活動を検討します。

(取組み方策)

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
平塚駅西口の再開発計画等での自転車等駐車場の整備の検討（再掲） ・ タクシー乗場 ・ 自転車等駐車場 ・ 歩行空間等の整備	関係機関と連携して整備を検討します			○→
「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づく買物客等の一時貸し自転車等駐車場の整備（再掲）	商店街等の関係機関と連携して、自転車等駐車場を整備します	○→		
買物客等の駐輪の仕方や走行に関するルールづくりと運用の検討・実施（再掲）	商店街等の関係機関と連携して、ルールづくりを進めます	○→		
自転車等駐車場利用に対するICカード等によるサービスポイント等の検討	商店街等の関係機関と連携して検討します		○→	
中心市街地における休憩施設やにぎわいの創出等の検討	商店街等の関係機関と連携して検討します		○→	

5. 自動車等

(1) 既存ストックを活かし、駐車場の利便性の向上

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
							●	

〔取組み方針〕

- 本市は、駐車施設の整備を重点的に推進する地区として、昭和57年8月に商業地域と重複する面積約80.7haの区域を駐車場整備地区*として都市計画決定しています。駐車施設の整備は目的施設での対応を原則とし、公共と民間の役割分担のもとに進めてきました。現在、駐車場の総量は足りており、将来的な自動車交通量も現況並になることが予測され新たな駐車場整備の必要性は低いと考えます。しかし、民間コインパーキング等は、今後土地利用の転換が進むことも想定されます。こうした状況の変化に応じて、その対策を講じる必要があるため、駐車場整備地区の指定を今後も継続していきます。公共駐車場は、見附台周辺地区等のまちづくりや特定の駐車場の分散化の役割等を総合的に判断し、今後のあり方を検討します。
- 当面は、中心市街地への行きやすさを高めるため、Pコイン制度*等の既存制度の活用や特定の駐車場への利用の分散化を進めます。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ Pコイン制度の改善・普及活動の強化	商店街等の関係機関と連携して改善、普及活動を行います			→
■ 駐車場空き情報提供の支援	商工会議所等の関係機関と連携して改善、普及活動を行います		→	
■ 公共駐車場の今後のあり方の検討	公共駐車場周辺のまちづくり等の変化に応じて、検討します		○→	

(2) 環境教育等の啓発活動の充実

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐輪の削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
						●		

〔取組み方針〕

- 地球環境の保全に向け、市民、企業等の協力は不可欠であり、環境に配慮した交通手段の選択が進む地域社会の形成をめざします。
- 地球温暖化対策地域推進計画（平成19年策定）に沿って、啓発活動を進めます。啓発活動は、関連するイベントの継続や生涯学習の充実等を進めるとともに、学校や企業と連携して、幅広い普及活動を進めます。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ：新規 ：継続 ：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 地球温暖化対策地域推進計画の推進	関係機関と連携して活動を進めます		○	
■ 公共交通の利用促進の啓発活動の実施 ・ ひらつか環境フェアの継続・充実等	関係機関と連携して活動を進めます			

(3) 自動車の利用の仕方の工夫や行動の変化の促進

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐車削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●						●		

〔取組み方針〕

- 車を使わなくても不便を感じないように、交通ネットワークの充実に努めます。
- 環境に配慮した交通手段の選択ができるよう、交通情報の提供を検討します。
- 自動車利用から他の交通機関への転換を促すため、市民、市内企業等による環境に配慮した交通手段の選択が自主的に進むような方策を検討します。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ■：新規 →：継続 □：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 交通手段の選択に係る交通情報の提供の検討 ・ バスマップ、時刻表（パンフレット、ホームページ等） ・ 渋滞情報等（ホームページ、CATV等）	関係機関と連携して検討します		○ →	
■ モビリティ・マネジメント[*]の検討 ・ マイカーの過度な利用を抑制するため比較的規模の大きな工場に対し（職場） ・ これから車を利用する児童に対し（学校教育） ・ 路線バスの育成に向けた沿道住民に対し（市民） など	関係機関と連携して検討します		○ →	
■ カーシェアリングの支援策の検討	関係機関と連携して検討します		○ →	

(4) ハイブリッド車や電気自動車の利用促進

〔該当する分野別課題〕

交通問題への対応				将来のまちづくりを支える交通基盤整備	高齢社会への対応	環境負荷の低減	中心市街地の活性化	
通勤時間帯を主体とした交通混雑の解消	路線バスの利便性の向上	違法路上駐車削減	交通安全の向上				中心市街地への行きやすさの向上	中心市街地内の移動しやすさへの向上
●						●		

〔取組み方針〕

- 二酸化炭素等の温室効果ガス[※]の排出量を削減するため、環境にやさしい電気自動車等の低公害車の普及を進めるとともに、普及が進むような基盤整備を検討します。
- 低公害車の駐車場での優遇施策、購入に対する優遇施策を検討します。

〔取組み方策〕

○：実施時期 ：新規 ：継続 ：重点

取組み方策		展開時期の区分		
		短期	中期	長期
■ 電気自動車の普及活動の検討・実施 ・ 公用車の電気自動車の率先導入 ・ 電気自動車急速充電器の設置 ・ 購入補助 など	普及活動を進めます	○		
■ 優先駐車場、料金割引きの導入検討、税制優遇等の検討	関係機関と連携して検討します		○	